

# 令和4年度第5回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 日 時 令和4年11月17日（木）午後1時55分～午後3時10分
- 2 会 場 第5委員会室
- 3 出席者 村島 章恵 会長、上條 司 委員、井桁 秀夫 委員、  
早崎 さやか 委員  
事務局職員、諮問課職員（第19～21号議案）

## 4 議 題

第19号議案 ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングの実施に係る業務の外部委託について

（諮問）新庁舎・施設整備部計画課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第20号議案 花壇コンクール参加者募集に係る業務の外部委託について

（諮問）環境部水とみどりの課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することを原則とし、選定する業者が個人情報保護に関する認証を取得していない場合には、取得するよう指導・監督するほか、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第21号議案 低所得のひとり親世帯等生活支援給付金事業に係る本人外収集、外部委託及び外部提供について

（諮問）子ども家庭部児童家庭課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、本人外収集を行うに当たっては、職員に対して、不要になった情報は確実に消去するなどの適正管理の遵守を徹底させ、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人

情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないように、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請するとともに、外部提供を行うに当たっては、適切な提供及び提供先における当該個人情報の適正な管理を確保するための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第8号議案 令和3年度審査請求第1号について

(諮問) 総務部職員課

- ・ 審査会は、審査請求人及び実施機関双方の意見を踏まえ、事実関係について十分把握できたと判断し、次回、答申について審議を行うこととした。

第9号議案 令和3年度審査請求第2号について

(諮問) 生活振興部マイナンバー推進課

- ・ 審査会は、審査請求人から提出された意見書の内容を確認し、次回、審議を継続することとした。

## 5 報 告

- (1) 江戸川区個人情報の保護に関する法律施行条例(案)の変更点等について
- (2) インターネット等運用審査会の審査結果について